

民衆の声...ボイス 公明党 横浜市会ニュース

VOICE よこはま

第27号 《2003.6 発行》公明党横浜市会議員団 〒231-0017横浜市中区港町1-1 TEL 671-3023



通院にかかる小児医療費は、現在4歳児まで無料となっておりますが、平成16年1月1日から、5歳児までに拡大されます。小児医療費の無料化を、横浜市会本会議で公明党が初めて取り上げ、平成7年に制度が創設されました。今後さらに、対象年齢の拡大と所得制限の撤廃に全力で取り組んでまいります。

小児医療費の無料化 5歳児までに拡大!

公約が一步前進

新たな陣容でさらなる飛躍を!!



石井 睦美 (神奈川区)
環境事業緑政消防委員長
青少年・市民スポーツ特別委員



大滝 正雄 (戸塚区)
福祉衛生環境保全委員長
接収解除促進特別委員



鈴木 義久 (港北区)
副議長
水道交通委員
交通問題対策特別委員



政務調査会副会長
加藤 広人 (磯子区)
市民建築委員
接収解除促進特別委員長
市会運営理事



政務調査会長
仁田 昌寿 (南区)
環境事業緑政消防委員長
大都市行財政制度特別副委員長



副団長
和田 卓生 (旭区)
大学教育委員
青少年・市民スポーツ特別委員



副団長
木村 久義 (金沢区)
都計道路下水委員
大都市行財政制度特別委員
市会運営副委員長



団長
高橋 稔 (港南区)
都市経営総務財政委員
情報化社会推進・
災害対策特別委員



斉藤 伸一 (保土ヶ谷区)
水道交通委員
情報化社会推進・
災害対策特別委員



高橋 正治 (緑区)
市民建築委員
少子・高齢化社会特別委員



福島 直子 (中区)
都計道路下水委員
接収解除促進特別委員



源波 正保 (泉区)
都市経営総務財政副委員長
大都市行財政制度特別委員



加納 重雄 (瀬谷区)
経済進港副委員長
青少年・市民スポーツ特別委員
市会運営委員



榊原 泰子 (西区)
大学教育副委員長
交通問題対策特別委員



手塚 静江 (青葉区)
経済進港委員
少子・高齢化社会特別委員



政務調査会事務局長
牧嶋 秀昭 (鶴見区)
福祉衛生環境保全委員
情報化社会推進・
災害対策特別副委員長

敬老特別乗車証交付事業 原案を大幅に修正!!

| 対象 | | 負担額(年額) | |
|--------|---|---------|---------|
| | | 可決内容 | 原案 |
| 市民税非課税 | 特に収入の低い層 生活保護受給者、世帯非課税の 老齢福祉年金受給者及びこれらに準じる者 | 無料 | 無料 |
| | 本人・世帯とも非課税 | 2,500円 | 3,000円 |
| | 世帯に課税者がある場合 | 2,500円 | 6,000円 |
| 市民税課税 | 合計所得金額700万円未満 | 5,000円 | 6,000円 |
| | 合計所得金額700万円以上 | 15,000円 | 20,000円 |

【申請者区分と負担額】

これにより、特に収入の低い層を除き市民税非課税で、月にバス乗車一回分(210円×12ヶ月)相当の2500円へと減額されるなど、大幅に修正された条例案が提出されました。

委員会審議においては、自民党より特に収入の低い層を含む、負担の修正案が

市民税非課税の方は バス乗車一回分(月あたり)へと軽減

公明党は、これまでも高齢者の外出や社会参加の促進を支援する敬老特別乗車証の存続を強く主張して来ました。

制度維持のため、昨年10月に示された横浜市高齢者保健福祉計画(素案)においてもそのあり方検討が盛り込まれており、五月議会前に、当局原案が示されました。



提案されましたが否決されました。制度執行にあたって、特に収入の低い層に、十分配慮すべきとの公明党の主張を附帯意見として付し条例案が可決されました。

選挙後の初議会を開催 政策実現に向け始動!!

平成15年5月14日より横浜市会定例会が行われました。21日の本会議には、公明党横浜市議員団を代表して牧嶋秀昭議員が質問に立ち、「小児医療費助成に関する条例の一部改正」など提案された議案に関連し、6項目にわたって中田市長に質問しました。



牧嶋秀昭議員

地下鉄駅の緊急火災対策

国の「火災対策基準」に合致していない市営地下鉄の9駅について緊急火災対策を図ることになりました。

排煙設備の

| 完了年度 | 駅名 |
|------|---------------------|
| 15 | 横浜、桜木町、阪東橋 |
| 16 | 伊勢佐木長者町、吉野町、弘明寺、上大岡 |
| 17 | 港南中央 |
| 18 | 蒔田 |

改修や2方向の避難通路を確保するものです。質問の中で平成18年度までに完了させることが明らかとなりました。



申し入れする公明党議員団

は、中田市長に「地下鉄等、都市施設の安全対策と、危機管理体制強化に関する申し入れ」を行い早期の対策着手を求めています。

ドリームランド跡地に 墓園と公園を整備



総合公園には、約10.2ヘクタールの敷地の中に、市民から要望の強かった硬式野球場も整備されます。

平成20年度の供用開始を目指します。

墓地需要と多様なニーズに対応するため、従来からの墓石中心でなく新しい形態の墓地を計画しています。芝生型で7500区画を確保し、慰霊碑型と樹木型の合葬式で15000体を収容する予定です。

平成18年度より供用を開始し、約10年間にわたり募集する計画です。

水道管改良の促進

平成14年11月、神奈川区鶴屋町で水道管の破損事故が発生しました。

埋設環境の悪いところから順次改良し、平成17年度までに完了することが明らかとなりました。

そこには、明治大正期に製造された大口径インチ管が使用されており、市内には未だ18km埋設されています。

市民病院にも 「女性総合外来」

「女性総合外来」

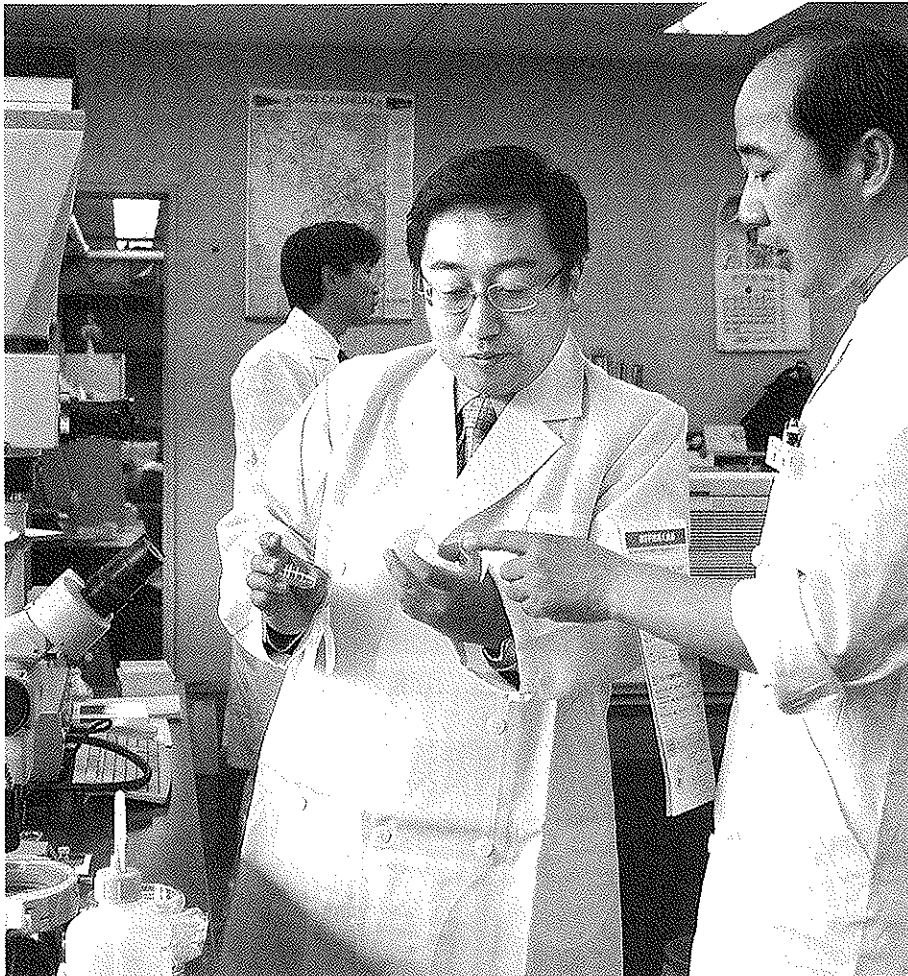
5月8日、横浜市立市民病院に「女性総合外来」が設置されました。



市立・市大病院で初の女性専門外来が、既に市大センター病院に開設されています。女性の皆様に喜ばれており、拡充を求めています。

《診察日》
◎第2木曜日
◎第3火曜日
《診察時間》
午後2時～4時
※完全予約制
☎045
(661)1961

国と市の連携で 「食の安全」確保に全力!!



横浜市衛生研究所を視察する上田いさむ衆議院議員(中)

「食品安全基本法」が成立

公明党主導で横浜市会からも意見書を提出

5月16日、国会において、食の安全と国民の健康を守ることを目的とした「食品安全基本法」が成立しました。

これにより、食品に潜む「ヘリリスク」を科学的に評価する食品安全委員会の新設、国、横浜市などの自治体、事業

者の責務の明確化など、食の安全対策が大きく前進することになります。

改正食品衛生法も成立

また、5月23日には、

農薬や添加物などの使用規制や罰則の強化、有害物質が検出された場合の流通禁止などを盛り込んだ改正食品衛生法が成立しました。

公明党はこれまで、イタイイタ病やカネミ油症事件など食品公害の問題に全力で取り組み、さら

には、「食品添加物表示の規制強化」をはじめとする食品行政も積極的に改善して来しました。

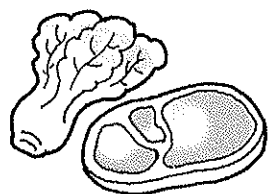
最近では、BSE問題と食肉偽装問題、

中国野菜残留農薬問題など、極めて悪質な事件が続き、食の安全保障への取り組み

が強く求められております。

横浜市会においては、平成14年9月議会で、公明党主導で「食品品質表示制度等食品の安全確保を求める意見書」を国へ提出し早期の法整備を求めています。

今後とも公明党は、国と市の連携で、市民の「食の安全」確保に向け、全力で取り組んで参ります。



控え室が引っ越しました



公明党横浜市会議員団の横浜市会控え室がこれまでの2階から3階に移りました。無料法律相談も3階の控え室で行っています。各区の議員にご相談下さい。